

第6期第10回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成27年7月31日（金）13：30～16：30

2 場 所 静岡市役所本館3階 議会特別会議室

3 出席者 【委員】

曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、内野孝宏委員、狩野佐知子委員
木村幸男委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員、的場啓一委員

【行政】

三宅総務局長、施設所管課 ほか

[検討部会員]

大長総務局長（部会長）、増田行政管理課行財政改革推進担当課長 ほか

[事務局]

窪田副主幹、兵庫主任主事

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

1 開 会

《開会宣言》

2 審議会委員の変更及び委嘱

《新委員の紹介》

3 議 事

(1) 審議の進め方について（以降会議録のとおり）

(2) 公共建築物施設群別マネジメントの方向性について

①高齢者福祉施設

②学校教育施設

③コミュニティ・生涯学習施設

4 その他

5 閉 会

曾根正弘会長：それでは、次第にそって進めていく。本日の審議事項は、「公共建築物施設群別マネジメントの方向性について」である。事務局より審議の進め方について説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：それでは、審議に移る。

最初に、「公共建築物施設群別マネジメントの方向性について」と「高齢者福祉施設」について、公共資産経営課より説明願いたい。

《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明について何かご意見ご質問があればお願いしたい。

的場委員：高齢者の生活福祉センターのマネジメントの方向性で、更新時期を捉えて近接施設との複合化及び規模適正化により総量縮減を図るとあるが、近接施設とはどのようなものを考えているのか。

養護老人ホームのマーケットの状況で、民間事業所なしとのことだが、マネジメントの方向性で「指定管理更新時等を捉えて民営化の可能性を検討する」とあり、表現が矛盾しているように思う。

老人福祉センター、世代間交流センター、老人憩の家のマネジメントの方向性についてだが、「デイサービス機能については」とあるが、デイサービス機能はどの施設についているのか。

公共資産経営課：高齢者福祉センターのマネジメントの方向性については、井川高齢者生活福祉センターと診療所が複合化されている。また、大川高齢者生活福祉センターと地区センターが複合化されている。梅ヶ島高齢者生活センターは単独である。梅ヶ島地区については、この付近の施設として小学校や中学校が一緒に施設になっており、生涯学習交流館やこども園が付近にあり、それが半径1キロ圏内にある。現在、どの施設ということは決まっていないが、それぞれの更新時期を見て検討していく。梅ヶ島高齢者生活センターについては、建設年度が新しいのですぐに建て替えというわけではなく、最終的に「複合化」できればということである。

養護老人ホームについては、全部最初から「民営化」となると民間に負担が大きく、経営として成り立たないので行政が行っている。今の施設は比較的新しいので、今後大規模改修の時はリニューアルし、運営を「民営化」ということは考えられる。

デイサービス機能についてだが、③老人福祉センターの清水区4施設の中の一つ、はーとぴあ清水という施設の中にデイサービス機能がある。

狩野佐知子委員：4ページのA3の表だが、PFIの推進という観点から、資料の①から⑥までの施設で特に推進を考えているものはあるか。

公共資産経営課：老人福祉施設に関しては、比較的、平成に建設している事例が多く更新時期を迎えていない。現時点ではPFIを導入するといった細かな検討はしていない。

木村幸男委員：包括支援センターの活動を市で直接やっているわけではないと思うが、市民の立場からすると包括支援センターの活動は高齢者福祉に密接な関係がある。

静岡市の社会福祉協議会が、城東町に居場所づくりとして小さい施設を新設するというチラシ

を見た記憶がある。市の施設経営を考えていく上で、社会福祉協議会における高齢者問題の対応や、社会福祉協議会の持っている機能や施設、活動について知らないわけにはいかないと思う。社会福祉協議会の動きは市の行政と関係があるのか。

曾根正弘会長：あると思う。補完的にいろいろやっている。

公共資産経営課：今回の施設に関しては、社会福祉協議会の持っている施設ではない。今日は、そのことについて答えるのが難しい。

木村幸男委員：即答でなくても構わない。しかし、今後、我々が方向性について検討していく場合には、行政だけでなく特に包括センターなどの動きも含め、知らずに判断してはいけない。例えば城東町に新設した小さな建物についてなどの情報が欲しい。

公共資産経営課：個別の施設については、所管課で個別の施設計画を作っている。ヒアリングしながら個別の方向性を決めていく。今回は、現段階のグループとしての方向性であり、高齢者福祉施設である。社会福祉協議会だと指定管理で運営していると思うので、今回のことを踏まえ情報収集をし、別途情報提供させていただく。

木村幸男委員：お願いしたい。

足羽由美子委員：1人あたりの利用者人数と稼働率についてだが、資料4の7ページの高齢者生活福祉センターの中で梅ヶ島高齢生活福祉センターの定員が20名であるが、1日当たりの利用人数が5.9人である。他の高齢者生活福祉センターと比べて1人あたりのフルコストが3万円と高く、定員20名に対して5人ということは約25%しか利用がない。この理由は何か。

また老人福祉センターは、様々な教室を行うことで1日約200名は延べ人数ということはわかる。しかし、9ページの静岡老人ホームは、定員120名に対して入居率が81.7パーセントである。この数字は低いと思う。他の医療法人がやっている老人ホームは入居希望者が待ち状態で、稼働率は98、99%である。やはり、稼働率を限りなく100%に持っていかなければならないのではないのか。

4月から介護保険法が変わり収入減になっているので、より努力していかなければならない。もし、これが民間であれば、81.7%の入居率では原価割れして採算が取れないだろう。この入居率を増やすために、何か特別な努力をしているのか。

高齢者福祉課：梅ヶ島高齢者生活福祉センターについてだが、26年度の実績とすると年間利用者数は1,784人であり、資料より350人以上増となっている。一方、純コストは2,356万8千円となっており、資料時点よりは1千万円程コストダウンしている。コストあたりの利用者数の改善はされている。

曾根正弘会長：採算が合わないから市が行っていることもあるが、需要を加味しながら施設を有効利用していかなければならない。需要と供給の差を埋めていくために、何か努力をしているか。

高齢者福祉課：高齢者生活福祉センターに関しては、地域性があり母数自体が少ない。その地域に住んでいる方で、介護度がある方が増えたり、状態が酷くなり施設に入居する方が増えたりするので、努力で増えるというものでもない。ただ、このような施設に関しては、要支援や要介護を対象にしているが、まだ支援が必要なく高齢で一人暮らしの方も施設に行き、生きがいデイとして体操等に参加できるようにしている。

曾根正弘会長：そのように融通を聞かせてやっていく必要がある。

高齢者福祉課：定年退職した方などにより利用者も増えている。

的場啓一委員：高齢者生活福祉センターに関してだが、タイプが通所と入所が二つある。通所と入所の部分を分けて施設マネジメントを考えられることはできるか。

例えば、通所に関しては、「民営化」ができるのではないのか。入所の部分は、行政が提供して

いく施設ということで、「継続・複合化」を考えればいいと思うがどうか。通所については、民間でできると思うがどうか。

公共資産経営課：現時点で運営方法の詳細を回答することは難しいが、今後、施設計画を作っていく中で、今のような発想が有効的な部分があると思う。ただし、地域的に山間地域だけで言うと、民間業者がどこまで参入できるのかを考慮しつつ、個別計画を作っていくことになる。

青木孝輔委員：世代間交流センターは名前が変わったのか。

公共資産経営課：由比町の時代は、老人福祉センターという名前であった。しかし、老人福祉センターというと60歳以上の方が利用するというイメージがある。実際は、様々な方が利用しているため世代間交流センターと名称変更した。

青木孝輔委員：施設に通ってみたが、利用しやすかった。心のこもった対応もあり、非常にリラックスできて利用しやすいと感じた。実際に、施設を「統合化・複合化」していくのか。

公共資産経営課：老人福祉センター、世代間交流センター、老人憩の家は、比較的新しい施設で、利用しやすいという声もあり、利用者が増えている。ただし、配置図を見ると、3つの施設が清水区の比較的近い場所に集中しているが、施設が新しいので直ちに「統廃合」ということはない。ただし、配置する上では、バスの路線で行きやすいところに集約したり、小学校を建て替える時に移転するなどの計画を立てたほうがいいと思い、「統廃合・複合化」という方向性にしている。

曾根正弘会長：地図を見ると、例えば、両河内といった場所は非常に不利な地域であると思うが。

公共資産経営課：両河内地区については、生涯学習交流館もあり、一部、機能を補完しているということもある。確かに、この地域には高齢者施設はない。

木村幸男委員：世代間交流センターはエリア的に偏っているが、旧清水市がつくったものか。

公共資産経営課：そのとおり。

木村幸男委員：高齢者と地域住民との交流を図るという狙いは悪くないと思う。ただ、旧清水市は小さな公民館をたくさんつくり、旧静岡市は大きい施設をつくってきた経緯がある。旧清水市に、世代間交流センターを別に作ったというのはどういった意図があったのか。意図を理解しないまま「統廃合」を考えるのはよくない。

公共資産経営課：旧清水市の施設は小さな規模ではあるが、比較的歩いて行ける距離や自転車で行けるところに施設が作られている。一方、葵区、駿河区の施設については、大きなエリアで、公共交通機関で行けるような場所を設定して施設づくりをしている。これらはもともとまちづくりの考え方が違っており、個々の施設もそのような傾向がある。30年間で20%削減を掲げているため、市全体を考え「統廃合・複合化」という方向性を出し、更新の時期にはそういう可能性を考える。

曾根正弘会長：規模はともかくとして、新たなやり方や利便性を考える必要がある。

内野孝宏委員：「複合化」する場合は、相手がある話であり、「複合化」時にどうやって動かしていくのかイメージがわからない。

言葉として、「継続・複合化」と「統廃合・複合化」がある。これは片方を廃止にして複合化するのか、一つの施設に対してさらに新しい機能をつけて複合化していくのか。後者であれば、また、人もお金もかかると思う。「複合化」の使い方の意味がいまいちわからない。

公共資産経営課：実績で言うと、学校と複合化していくという事例が多い。

内野孝宏委員：ここで言っているのは、まだ相手はわからないけれども、とりあえず「複合化」してみようという考え方をしようということか。

公共資産経営課：そのとおり。詳細は決まっていない。

内野孝宏委員：相手のある話であり、相手にとってどうなのかということも出てくるが、さて置きということか。相手がどう考えていようが複合してしまおうということか。

公共資産経営課：ただ乱暴にではなく、例えば、小中学校の児童生徒と高齢者の方が交流を図ることが有効的であるという目的をもって「複合化」をしていくのが一番いいやり方だと思う。

内野孝宏委員：「統廃合・複合化」というのは減らしていく「統廃合・複合化」であり、「継続・複合化」というのは、一つの施設に対して更に機能を増やしていこうということでのいいのか。

公共資産経営課：減らしていく方向の「複合化」が一番いいと思う。同じ機能の施設を「複合化」する際、例えば、土地の有効活用でいうと、複合化することで、片方の土地を減らし、別の用途に利用することもできる。「複合化」の方法としては、減らす方向と減らさずに別のものと統合し多機能化させるという考え方がある。

曾根正弘会長：基本的にはできるだけ財政状況を鑑みながら、簡素化していくこともあると思うが、ニーズに対して的確に答えていくということが必要である。

公共資産経営課：マネジメントの方向性には、「継続・複合化」には、「継続」する場合と「複合化」する場合という二つのパターンが考えられる。今の3つの老人福祉施設に関しても、「統廃合・複合化」があり、「統廃合」する場合と「複合化」する場合の両方があるということで捉えていただければいい。

土屋裕子委員：私が認識している老人ホームというのはタイプがいろいろあり、民間が行うものと行政が運営管理しているものがあることを理解はしていた。しかし、②の養護老人ホームについて、民間事業所がないというのは本当か。

公共資産経営課：民間でやっているのは特別養護老人ホームになる。これは介護サービスを受け、お金を支払うもの。養護老人ホームというのは、主に経済的な理由で困難な方を行政のセーフティセットとして受けるという施設であり、民間サービスではやっていない。

土屋裕子委員：お金を払えば受け入れてくれる老人マンションのような、設備の整っている場所があると聞いたことがあるが、そういうのとは違うのか。

公共資産経営課：養護老人ホームは経済的に困難な方を対象にしている。

土屋裕子委員：そこが一つの利用の条件になっているのか。

高齢者福祉課：養護老人ホームとは、希望して入れる施設ではなく、先ほどの経済状況でいえば、生活保護を受けている方、また、家族から虐待を受けてしまっている方、家族や親せきから支援を受けられない1人の方を、市で保護する目的で措置をする施設になっている。入所判定委員会という委員会で、妥当だと判断された時に初めて入居できる。

今、入居率が低いといわれているが、現在、民間がやっている有料老人ホームがかなり参入され、生活保護の方にも対応できるようなサービスを提供しているため、入居率が減っている状況である。今後、高齢化率が上がっていくので、最終的に採算が合わないということで民間が無い場合は、ここが最後の砦になる。そういう意味で、市で運営している。

土屋裕子委員：非常によくわかった。行政に依頼する分野では、とても必要な施設だと思っている。また、山間地では、民間が参入しない理由もよくわかる。行政だからできるという施設のあり方がある。これから人口減少が進み、施設数は変わらず高齢者率が上がったとしても利用者数が減った場合、規模の縮小や施設の廃止という方向にいきがちだが、そのようなことがないようにしていただきたい。また、サービスの面でも、地域の振興や存続のために福祉の面では行政に期待したい。

特に山間地については、施設を廃止することがないよう、継続していただきたい。

曾根会長：セーフティーネットとして設置している施設がある。人が孤立しないよう行政がカバーしていかなければならないと思う。

木村幸男委員：資料4ページ、A3の③老人福祉センターの提供サービスの内容に、交流や生活支援上の交流などいろいろ書いてある。参考資料で利用状況を挙げているが、提供できるサービスがどれくらい機能しているかという利用状況のデータはここにはないのか。

公共資産経営課：ここにはない。個々の所管で個別の施設計画を作成する場面には、そういった要素も加味するかもしれないが、これはコストや利用率を「見える化」するためにまとめた資料なので、目に見えない部分はまとめてはいない。

木村幸男委員：施設の機能がどの程度、果たされているかは知りたい。老人福祉センター、世代間交流センター等は、要介護の前段階である健康な老人を対象にしている施設になる。地域包括支援センターでは、要介護が取れない人も対象に体操教室などを実施している。この老人福祉センター、世代間交流センター、老人憩いの家の3つがどのような役割を果たしているのか、また、今後の地域包括センターのあり方も含めて直営の施設がどうあるべきか考えていく時に、この3施設が実際どのような機能はどれくらい発揮されているのか知りたい。可能であれば資料が欲しい。

足羽由美子委員：養護老人ホームはーフティネットワークとして静岡市しかできないというニュアンスを受けたが、養護老人ホームは社会福祉法人もできると思う。社会福祉法人で養護老人ホームの補助金を貰ってやっているところが多いと思う。民間事業所はないというのと市だけができるように感じるが、決してそうではなく一般人が理事長になって社会福祉法人が運営しているところが多々あると思うが。

高齢者福祉課：内容として採算が合う事業かという点と難しく、静岡市においては実施していないが、実際、浜松市では社会福祉法人が経営しているところがある。

曾根正弘会長：経営的にはどうなのか。

公共資産経営課：補助金が出ているはずだが、単独で採算面を考えて事業者がやるという内容ではないと思うが、補助金を受けてやるというものはある。

的場啓一委員：4ページ資料の括弧の1の施設の設置目的及び根拠、根拠法令の箇所にそれぞれ条例の名称があり、横に任意と書いてある。ということは、それぞれの施設を設置するかはその市に委ねられているということになる。なぜ他市では民間でもやっているものを、静岡市は行政がやると判断しているのか。なぜ行政がそのサービスを提供しなければならないのか、施設を設置しなければならないのかを教えていただき、納得できれば、統廃合しようと考えられるのだが。

公共資産経営課：高齢者生活福祉センターについては、高齢者生活福祉センター条例を設け、民間では運営できない山間地におけるデイサービスサービスを静岡市が行っている。山間地ではお年寄りが増えていて、サービスが不可欠だと判断して市として導入に踏み切ったと考えている。やはり福祉サービスはセーフティーネットとして必要だと判断し、マネジメントの方向性を決めた。

2番の養護老人ホームについては、老人福祉法で定められており、養護老人ホーム条例に基づき運営しており、行き場のない方々を保護している。現にそういった方が利用している状況で、サービスの途中でやめることはできない。

先ほど、民間でもできないかという意見もあり、計画の中にも指定管理更新時等を捉えて「民営化」の可能性を検討する。これは個別計画の中で、公設民営という方法や補助金などを出して「民営化」するなど、様々な方法がある。現在、「継続」としているが個別計画の中で踏まえてやって

いきたいと判断している。

3番の老人福祉センターは、老人福祉法と老人福祉センター条例に基づいて設置したもので、お年寄りの方の交流の場の提供と各種相談を実施して、家の中に引きこもることなく、元気なお年寄りになってもらいたいという意図がある。その結果、最終的には医療費の削減に繋がる。老人の福祉という観点から静岡市においても進めており、これについても利用率が伸びているという状況もある。今後については、「統廃合・複合化」ということで、配置状況なども踏まえて個別計画を立てていきたい。

4番、世代間交流センターについては、年齢制限がなく利用状況がいい。そして利用者が伸びてきている。しかしながら、施設の設置場所に偏りがあるため「統廃合・複合化」という方向性にした。

5番、老人憩いの家は、高齢者の交流の場を提供しており、面積の制限があり495平米を上回らず、利用者が老人福祉センターまではいかないが、老人福祉センターを補完する施設として作られた。ここは60歳以上の方が使うため、清水区に1施設ある。お金がそれ程かからない施設で、お年寄りの方も利用しやすい。

3、4、5番の各施設については配置的に、課題が残るので「統廃合・複合化」を考えている。
曾根正弘会長：特に民間事業者から事業をやりたいという要望があれば、積極的に取り込んでいくことが必要である。

高齢者福祉課：この3つの施設については、介護保険と関係がない元気なお年寄りを対象にしている。住み慣れた地域で健康で長く居宅で暮らしてもらいたいという市の高齢者の施策もある。なるべく居宅で暮らしつつ施設に通い、孤立することなく仲間を作り教養を深めながら長く健康に過ごしていただくための拠点として市の施策で推進している。

的場啓一委員：これだけ静岡市が公共建築物のマネジメントをやろうという、議会をはじめ様々なところで意見がでてくると思う。行政として、施設に市が関与する必要がある理由を明確に答えられるようにしていただきたい。

企画局次長：今回の行革審の委員の皆さんに審議いただく内容は、基本的に公共建築物の施設群ごとのマネジメントの方向性ということで、具体的にいうとA3の横の資料の一番右の部分が適切かどうかを判断してもらう。しかしマネジメントの方向性を判断するためには、施設群ごとの位置づけや利用形態等がある程度把握しなければ判断つきかねるということが理解できた。2回、3回と別の施設についてご審議いただくので、資料を工夫して説明を十分できるよう準備を整えたいと思う。

曾根正弘会長：マネジメントの方向性について、「継続・複合化・統廃合」といったことがあるが、あまり異論はないと思う。個別については、意見はあると思うが、それぞれの施設のグループごとに、これから、考えてもらえばいいと思うが。

狩野佐知子委員：マネジメントの方向性の案の前提条件を考えた時に、まず利用者側に立って考えることが大事な前提だと思う。老人が車を運転して行くことが困難なことが多いと思うので、「統廃合」にあたってはアクセス性も十分考慮して簡単に行けるように、しかも利便性のよい公共交通機関を利用していただくことを踏まえ、このマネジメントの方向性を考えていただけたらいいと思う。

竹内良昭委員：「複合化」をする際に、施設の用途だけで考えると今までとまったく同じになってしまう。地域ごとに施設を地図に記載しながら考える必要がある。例えば、学校にはかなりの空き教室が出てきたりしている。それぞれの地区にどのような施設があるか明確にしていき、様々なものを組み合わせ何が一番住民にとっていいのかが一番の問題になる。何がいいのかはそれぞれ違うの

で、施設用途別に考えるのではなく施設全体で考えた方がいいと思う。

曾根正弘会長：いろいろな社会システムや交通も状況が違ってきているので、そこを踏まえて新たな判断ができるようにしてもらいたい。

いろいろな意見を伺ったが、マネジメントの方向性の案については特に異論はないことから、原案どおりとする。

それでは「公共建築物施設群別マネジメントの方向性について」と「高齢者福祉施設」について議論を終える。

ここで暫時休憩とする

《休憩》

曾根正弘会長：それでは再開する。

次に、「学校教育施設」について審議するため、公共資産経営課から説明を願いたい。

《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：利用対象者が増加傾向にあるというが、やはり、特別支援を要する対象者が増えているということか。

公共資産経営課：特別支援教育の対象児童増加ということで、小中学校として設置校数が増えており、支援学級も増加している。

木村幸男委員：資料5の6ページのマネジメントの方向性に「継続・複合化」とあり、市内類似施設との役割分担を明確にし、規模の見直し、「複合化」等を図る。とあるが、類似施設とは（4）施設の配置状況・配置方針の中の施設になるのか。また、規模を見直し「複合化」とあるが、これにより利用者の利便性が落ちることはないか。

公共資産経営課：例えば、幼児言語教室とは、現在小学校の中にある。現在も「複合化」されているが今後、個別計画を作っていく中で、単体で建設するのではなく、小学校の中にそういった教室を統合すること、また、交通の利便性も考えていく。規模については減らすばかりではなく、対象者が増えていった場合は、空き教室も利用していく。サービスを必要とする児童数に応じて見直ししていく。不登校児童が来る適応指導教室があるがここも複合施設である。現在も無駄にしているわけではないが、今後、個々の計画を立てる時に良い方法を考える。特別支援教育センターも、番町の市民活動センターと既に「複合化」しているので、この場合は「継続」していくことも考えられる。また、別の施設を更新する際に、機能を付加し、「複合化」していく可能性もあると考えている。

的場啓一委員：青少年育成施設の統廃合についてだが、レクリエーション施設（10-②）との役割分担を明確化にしながら「統廃合」を図るということで、青少年育成施設とレクリエーション施設のキャンプ場を「統廃合」しようと考えているが、どうしてキャンプ場なのに、学校教育施設とレクリエーション施設という2つの分類に施設が分かれているのか。

公共資産経営課：分類がなぜ2つに分かれているかということ、今回の対象は青少年の施設に位置付けられているため、井川のキャンプ場は青少年育成施設、もう1つは青少年の施設という位置づけはなく、レクリエーション施設になっている。現在、所管も分かれているが、やはり全体を整理しな

ければならないということである。

的場啓一委員：対象や所管が違うが「統廃合」しようということか。

公共資産経営課：そのとおり。

青木孝輔委員：マネジメントの方向性はいいと思う。

狩野佐知子委員：細かな質問だが、6ページのA3横の⑦の最後の幼児言語教室だが、根拠法令の記載はないが、条例などはないのか。

公共資産経営課：確認する。

足羽由美子委員：特別支援教育センターがあるが、この特別教育支援に関しては、支援員の配置がすごく大事な部分だと思う。支援員増員の要望は多く上がってきている。支援の中心はあくまでも担任をはじめとする教員だが教員はすごく忙しいので、どこまで本格的にやろうとしているのか。継続するためには人の問題をどのように具体的に考えているのか。忙しい担任が支援員でどこまで現場で対応できているのか。

また、支援員が必要か判定し、配置するようだが、配置する際の判定基準について具体的に聞きたい。障害の状態が重く学習や生活で支援が必要な児童生徒が在籍し、学校運営が困難等と委員会が判断した場合に支援員が付くとある。取りこぼしのないようにしてもらいたい。支援の増員についてどこまで具体的に詰めて考えているのか。

特別支援教育センター：今、現在、特別支援教員支援員は164名配置している。判断基準は、学級数や学年に対して、支援の必要な学級がいくつあるのかという基準を設けているが、全てに支援員は配置できない。現状で、特別支援の配置人数が164人と出た時に、学校が要望する数は実際もっと多い。判断がなかなか難しい場合には、我々が現地に行き、見て判断している。

臨時で特別支援の支援員をつける枠があるが、今現在、臨時もすべて使い切っている状態である。各小学校の校長先生には支援員は付きませんと断っている。しかし、それでも学級担任が大変な場合には、指導員が出向き子供を見て、どういったことをすれば、この子が学級になじんでいけるのか指導はしている。

一番、力を入れていることは、学級担任と支援員との関係である。いくら支援員をつけても、学級担任の意図と支援員との意図が合致しなければ効果的な支援をすることができない。そのため、支援員をつけている学校に対しては、個々の支援計画を作成して、学級担任と支援員で共有するようお願いしている。

支援員の活用の仕方は何種類もある。子供の安全性を加味してつけている場合と、肢体不自由の問題で介護的な要素で支援員をつけている場合と、軽度発達障害のお子さんに対して、教師が見きれない部分を支援員が分散し見ている場合など様々ある。

公共資産経営課：こういったセンターについて、今必要としている生徒が増えている。その現状を踏まえると、やはり施設の重要性もあり公共施設でないといけないことがあるため、「継続」または「複合化」という方向で個別計画を立てていく。個別計画の中で、規模についての議論になる。方向性とする、行政が施設をもつ重要性はあると思う。

内野孝宏委員：ソフトの部分が大切な話であるが、団体に委託することは考えてはいるのか。ここでは施設をどうするかということで「継続・複合化」という話があるが、人が足りないということであれば場所という話ではないのかもしれない。支援団体は様々出てきていると思うが。

特別教育支援センター：民間に委託するという考え方もあると思うが、対象が学校に在籍している通常学級における特別な支援を要する子であり、教員と支援する人との連携を図っていかなければな

らない。我々の指導下に置いて、研修などを進めていかなければ、なかなか効果的な支援ができないのが現状である。民間に委託するという考え方も一方ではあるかもしれないが、委託するという考えは持っていない。

内野孝宏委員：教育とは何か。支援に対する能力をつける場所ということか。

特別支援教育センター：そのとおり。支援員には教職経験のある方もいれば、教職の免許を持っていない一般の方も多くいる。その方たちをできるだけ有効活用するために、我々の支援員や学級担任の支援員に対して研修をする。それは来年度以降強化していく。我々は放置しているのではなく、各校に出向きながら支援員の活用状況も把握している。

曾根正弘会長：それでは「学校教育施設」のマネジメントの方向性について特段の意見があれば伺いたい。特になければ原案どおりとする。

曾根正弘会長：次に、「コミュニティ・生涯学習施設」について、公共資産経営課から説明願いたい。

《公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対し、ご意見ご質問があれば伺いたい。

土屋裕子委員：マネジメントの方向性については妥当だと思う。「②市民活動・男女共同参画施設」について、先ほど「清水市民活動センター」の利用者数が他と比べて少ないのは立地や駐車場の整備状況に要因があるとの説明があり、また「マーケットの状況」が「民間事業所なし」となっているが、まったく類似施設がないわけではないため、利用者数にはそういった点も影響しているのではないかと感じた。

曾根正弘会長：「②市民活動・男女共同参画施設」について、方向性が「複合化・統廃合」となっているが、「継続」がないのはなぜか。

木村幸男委員：その点は私もおかしいと思った。

公共資産経営課：これらの施設を維持する場合は、現状のまま「継続」するのではなく「複合化」することを考えているため、「複合化・統廃合」とした。

曾根正弘会長：現状のままでの「継続」はあり得ないということか。

公共資産経営課：それは今後の個別計画の中で考えていく。

木村幸男委員：資料に「市民活動センターは、行政、営利組織では対応できない領域を担う」とあるが、理論的にはそうであるが、現実には必ずしもそうになっていないと考えている。実態の把握はきちんとした方がいいのではないか。

また、女性会館について、女性を取り巻く環境は決してよくなっているわけではない。そのような中で、女性会館が旧静岡市にしかないというのは、旧清水市の地域に住む女性にとっては非常に利用しにくい。公平性という観点から見れば、旧清水市にも女性会館と同様の機能を持った施設があつて然るべきだと考える。

曾根正弘会長：個別の議論になってしまうかもしれないが、旧清水市にある既存の施設に女性会館の機能を持たせるということは可能ではないか。

公共資産経営課：現時点では、女性会館は市に一つということ考えている。合併時にそのように考え方を整理し、条例を整備している。いずれにせよ、ただ今のご意見を踏まえて個別計画において検討したい。ご意見として伺っておく。

的場啓一委員：「②市民活動・男女共同参画施設」について、現在ある3施設はすべて複合施設である。さらにそれを複合化するということであるが、何か別の機能を持っていくということか。

公共資産経営課：基本的に単体で施設を建設することはないので、当然別の機能を付加して「複合化」するという事は考えられる。

的場啓一委員：ある施設が別の施設の機能を受け入れるのであれば、その施設は存続するが、逆にその機能を別の施設に持っていくということであれば施設としては廃止されることになる。これらの施設に関しては、そのどちらになるかは白紙ということか。

公共資産経営課：利用率や立地、公共交通機関など諸条件を踏まえて個別計画の中で検討する。

足羽由美子委員：高齢者福祉施設との統合も考えられるということか。

公共資産経営課：可能性としてはある。施設群に関係なく、全体として検討する。

足羽由美子委員：「はーとぴあ清水」の中には「ボランティア・市民活動センター清水」もあり、業務内容が重複している。「はーとぴあ」は施設も新しいので、ここの統合は十分考えられる。

木村幸男委員：個別の施設については今回検討しないにしても、我々のスタンスとしては偏りなく住民サービスを行き渡らせることができるハードであるべきだと考える。そういう意味で、女性会館が旧静岡市にしかないというのは問題がないとはいえない。

曾根正弘会長：要望となってしまうが。利便性や公平性を確保するために必要ではあるが、そうなる多額の費用が必要となってしまう。全ての公平性を確保するには財政的に難しい。

的場啓一委員：再度確認するが、「②市民活動・男女共同参画施設」の方向性からあえて「継続」を除いたのはなぜか。

公共資産経営課：マネジメントの方法として「複合化」や「統廃合」ができるものについてはしたいという考えに基づく方向性であるが、「継続」についても残した方がいいというご意見であれば検討させていただく。

曾根正弘会長：「継続」の可能性も排除できない以上、方向性にも入れておいた方がいい。

企画局次長：「複合化・統廃合」とすると、現状のままで存続はあり得ないということになってしまうため、それでいいのかという趣旨のご質問だと思う。よろしければ方向性に「継続」を加え、具体的には個別計画で「継続」も含めて検討していくというように修正させていただきたい。

曾根正弘会長：それでよろしいかと思う。

木村幸男委員：大阪市と仙台市が合理化という名目のもと女性会館を廃止したため、関係者はナーバスになっている部分がある。そういう意味でも「継続」の方向性を入れておいた方がいいように思う。

曾根正弘会長：それでは「継続」を含めた形に修正していただくこととしたい。

青木孝輔委員：男女共同参画の視点からいうと「女性会館」という名前が少し気になるが。

竹内良昭委員：提供するサービスの内容が民間のカルチャーセンター等と似ている部分があるので、民間と同じであれば、いずれは民間に売り払うなど「民営化」ということも検討できるのではないかと思う。

曾根正弘会長：将来的にはそういった可能性も含めて段階的に検討する必要がある。

ここまでの説明について何か確認をしたい点があればお願いしたい。

特にならなければ、「コミュニティ・生涯学習施設のマネジメントの方向性案」については、これまでの意見を踏まえ、審議会の方向性として。

それでは、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘